

令和7年10月6日

長岡京市議会
議長 白石多津子 様

建設水道常任委員会
委員長 田村直義

行政視察の実施について（報告）

先般実施しました当委員会の行政視察について、所感を添え下記のとおり報告します。

記

1. 日 時 令和7年5月12日（月）～5月13日（火）
2. 視 察 先 大阪府河内長野市 （5月12日）
広島県広島市 （5月13日）
3. 視 察 者 委員長 田村直義
副委員長 二階堂恵子
委 員 小谷宗太郎 富田達也
大伴 壘 福島和人
住田初恵
4. 視察内容（詳細については別紙のとおり）
『大阪府河内長野市』
 1. IoTとAIを活用した効率的予防保全型マンホールポンプ
維持管理技術の実証事業について
 - ①同実証事業導入の経過及び事業概要
 - ②実証技術の精度や導入コストについて
 - ③実証事業の進展により担当職員の業務効率化への影響
 - ④上下水道におけるIoTやAIを利用した今後の展開・課題について
『広島県広島市』
 2. 公園活用による地域コミュニティ活性化支援事業
（小さなエリアマネジメントについて）
 - ①制度概要（公園利用方法に係る規制緩和）について
 - ②実際の制度の利用状況、利用団体の内容（イベント実施等）
 - ③街区公園等指定管理者選定事業との関連性
 - ④手続き窓口を、区地域起こし推進課と区維持管理課に分けた理由について
 - ⑤今後の課題について

5. 所 感 別紙のとおり

大阪府河内長野市（５月１２日）

【視察内容】

汚水処理に必要となるマンホールポンプは、異常運転による運転停止となった場合に、汚水が排除できなくなることから、迅速な対処が必要となり維持管理の負担が大きい。地形の関係から河内長野市ではマンホールポンプの設置数が多く、今後の施設老朽化における維持管理負担軽減のため、令和２年に国が推進する下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）におけるＩｏＴとＡＩを活用した効率的予防保全型マンホールポンプ維持管理技術の実証研究を実施することとなった。この実証技術は、ＡＩによる通常時の運転情報の学習により、異常値との判別を自動で出来るようにした異常運転検知機能（ＡＩ技術）。大量の点検データをクラウドで一元管理し、主要機器の更新優先度を自動で作成する更新優先順位自動作成機能（ＩｏＴ技術）。故障発生時に複数の担当者で修繕にあたることから、リアルタイムでの情報共有が可能となるＷｅｂ会議システム（ＩｏＴ技術）。この３つのシステムの対応により、今まで職員や技術者が多くの労力を要していた業務内容を、事後保全から予防保全の対応が進み、機器の延命や人件費などを含めたトータルでのコスト削減につながっていくものである。

【所感】

上下水道事業においては、今回のマンホールポンプに限らず管路など様々な施設の修繕は事後保全で対応することが多い。そのため、対応には時間も含めた多くのコストがかかることから、このコスト面を軽減し、故障や修繕リスクを減らす予防保全の対応は、先進技術として参考となる。一方、導入費用や維持管理コストなどの財源確保の課題も同時に出てくることから、事業実施をする際は、両視点の内容を十分に検討した上で進める必要がある。

広島県広島市（５月１３日）

【視察内容】

広島市街区公園等指定管理者選定事業及び維持管理業務は、広島市内における公園で最も数が多い街区公園において、公園の利用者である地元の町内会や老人会、子供会等が指定管理者となることで、地域の実情や公園の利用実態に応じた効率的な管理ができることから、平成１８年より導入された制度である。指定管理業務の詳細は、主に公園の利用調整や苦情対応を行う管理運営業務、日常的な清掃やごみの処分、敷地内の点検や見回りを中心とする維持管理業務があるが、公園の修繕や高木の管理などの市が行う業務もある。一方、指定管理者である町内会等では高齢化が進んでおり、業務の継続性に課題が残っている。

広島市公園活用による地域コミュニティ活性化支援事業について、住民主体のにぎわいづくりの活性化と地域活動の財源確保を行い、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした事業であり、制度概要として、公園の利用方法に係る規制を緩和することで、身近な街区公園等で特定の活動を行い、そこで得た収益を町内会等の活動財源に充てるものである。規制緩和の対象となる活動としては、街区公園等で物品販売等を主目的とする営利活動の実施、自動販売機の設置、公園改良の提案の３つがある。実績の多くは営利活動の実施となっており、公園改良に関しては実施には至っていない。

【所感】

公園全体における街区公園数は、本市も広島市も割合は非常に大きい状況にあることから、今後の公園の活用や維持管理方法に関して参考になると考える。視察内容である２つの事業の共通点として、自治会や町内会等の地域の団体に関わるケースが多いため、普段の生活で利用する公園の状況等が分かるという利点がある。一方、現地視察先の街区公園の指定管理者は、町内会の会長を中心として運営されていて、対象区域の町内会活動も昔から非常に活発であることから指定管理業務が上手く回っているという側面も見られた。地域コミュニティ活性化支援事業についても同様に、コミュニティの結びつきが強い地域が事業を実施するケースが多い傾向にあることから、地域によって制度利用の差が出ている課題面も見える。

本市においても街区公園の利活用は地域の活性化につながる重要な考えであるが、地域ごとに公園の利用状況が違うことから、地域の実情やニーズに合わせた活用方法を検討する必要がある。また、活用に併せて、公園の管理運営を継続するための人材確保も進める必要がある。